

賛不口討論

採決が分かれた議案の、主な意見を紹介します。

【議案第24号】口ノ津港ターミナル新築工事請負契約の変更について

《反対①》

平成30年6月から7月ごろにかけて、建設中のターミナル前の駐車場及び道路の一部に、平均でおよそ15cmの沈下が起こり、これに対し、薬液注入を行い、土を固める対策を行った。

この工事は、平成30年度工事を行う前に補正予算を立て、議会の議決を経てから実施すべきであったと考える。しかし、市は、補正予算の継続をとらずに工事を行っている。その結果、資金不足が生じ、今回の契約の変更になったと考える。

本来、市長が経過を市民に説明し、おわびすべきである。このことを抜きに議案を提出することは、市民と議会を軽視するものと言わざるを得ない。

《反対②》

1点は、30年度に予算はないのに、既に執行し、予算時期が間違っていたということである。言葉でのおわびはあったが、これに対する責任を感じ

じない。本来ならば、30年度に補正を組み、どういう形でするのか説明があるべきだったと思う。

もう1点は、委員会で県の埋め立て工事に対して市のお金が入っていることの説明が全くなかったこと。今回の地盤沈下の抑制工事の既に終わっている部分に対しては、県が埋め立てて、調査・検査もしているから、その辺を市長からしっかり県に言っていたら、県からもこの費用はいただけるものだと思う。

【議案第27号】令和元年度南島原市一般会計補正予算（第2号）

《原案》

学校給食で最優先されるのは、安心・安全であると捉えている。新給食センターでは、新たな衛生管理基準に遵守し、その整備を行う。また、食材等の汚染を防ぐために、汚染、非汚染エリアの区分、区画の調理の一方通行などでも確実に新基準に適合している。

また、アレルギー対応につ

いては、安全面が最重要であり、食材の搬入から調理、配管までも通常のラインとは完全に分けた調理室を設けており、大きく安全性が高まるものと考えている。また、子供たちには一日も早い安心・安全な給食を届けることが大切である。また、この補正予算には、新たに土木事業の災害復旧費、副食費の補助金、公共土木の施設災害などの予算も入っている。

《修正案》

《賛成①》

この修正案は、給食センターを複数にするための修正案である。おいしい給食は、給食ができてからできるだけ早く食べられること、運ぶ時間が短いことが必須条件である。また、納入業者や給食センターで働く人々の生業を保障し、南島原市の活性化にもつながる。

《賛成②》

行政側から、はっきりした納得のいく説明がされていないということ。1方式ありきでずっと説明が来ているような気もするし、今回、修正案を出す意義は、納入業者の不安や給食の配送に関する不安がある中で、見直しもないままに、市民への納得の説明もできないような状況の中で、1センター方式を押し通して

しまおうというようなことで、市民にもう少し行政側からの丁寧な説明をいただきたい。

《賛成③》

議会に相談するということは、このように予算を通すか通さないかというのが私たちの使命であり、市民の声として、11億が20億に膨らんだ時におかしいという声が出て、納得する説明をもらうべきだという批判がたくさん来た。

市民が納得しなければ、そのような形で、今回この予算を通すことは市民を裏切ることになる。

【議案第28号】令和元年度南島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

《反対》

本年度は、繰り入れをしていない。市民の負担を少なくする措置がとられていないこの補正予算に対し、子供に対する均等割を補助するなど、市民の負担を少なくする提案をしてきたが、南島原市だけが違うやり方をすれば、今後の方針に逆行するという答弁だった。他の自治体では、子供の均等割に係る部分を補助しているところもある。

《賛成》

国民健康保険制度に対して、治療されている方から、この制度はありがたいという

声ももっている。国も後期高齢者等の病院に対する負担の割合も検討されていられるそうである。そういう声を聞いており、今までの制度でやってきたので、賛成したい。

【認定第1号】平成30年度南島原市一般会計歳入歳出決算の認定について

《反対①》

多くの税金の投入に反して、県民の利益につながらない。南島原市が、わずかな金額だが、長崎新幹線鉄道利用促進協議会負担金、九州新幹線西九州ルート南地域活性化協議会負担金を拠出していることに反対する。

《反対②》

1点目に、アートビレッジ・シラキノ事業について、もっと市民向けの事業内容を考えるべきではなかったのか。

当初、収入も考えられていたが、ゼロ円である。支出する金額に対して、効果、目的の部分が果たされていない。2点目は、3県架橋建設促進期成会に負担金を出していることである。もう何十年も前から話は上がっているが、実現のめどは立っていない。それは、不要不急の事業だからではないか。

それよりも市民の生活に根

差した施策にもっと力を入れたい。

《反対③》

平成20年から自治会活動補助金を自治会へ支給している。また、納税組合長、自治会長には、それぞれ報酬を支給している。納税組合は、自治会単位に組織するという規則を合併後に設けている。

しかし、現在でも旧有家町と深江町は、自治会単位に組織されていない。ここを考えると、余分な公金が支払われている。

説明を求めたところ、市長が定めればその限りではないということを規則にうたつてあるということ、公平性に欠けると思う。報酬に対して、今回委員会で、報酬で支給するのはおかしいという判断をもらっている。来年度は適正な交付金として予算を立てていただきたい。

【認定第2号】平成30年度南島原市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

《反対》

1億5千万円が一般会計から繰り入れられ、市民の国保税を上げなかったのは評価できるが、国保税の負担は、市民にとって大変なものである。何らかの配慮が欲しかった。